

審 査 決 定 報 告 書

公営企業会計決算特別委員会

令和3年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました認定第2号（令和2年度水戸市水道事業会計及び下水道事業会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月6日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長を鈴木宣子、副委員長を佐藤昭雄君に決定しました。

続いて、9月21、22、24日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、認定第2号は、賛成多数をもって、認定すべきものと決定しました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

審 査 意 見

1 水道事業会計について

- (1) 鉛製給水管の更新について、所有者に対する積極的な情報提供に努めながら、早期解消に向けて効率的に事業を推進されたい。
- (2) 有収率の向上に向け、効果的かつ計画的な漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見に努められたい。
- (3) 災害時の応急給水について、庁内連携を図り、万全な体制を構築されたい。
- (4) 未利用財産について、社会経済情勢や不動産需要にも十分留意しながら、引き続き、市有財産としての有効活用や売却処分を進めるなど、維持管理費の抑制に努められたい。
- (5) 「水戸の名水 黄門さん」や「水戸水」を水戸の歴史や観光のPR等に積極的に活用されたい。
- (6) 水道事業を取り巻く厳しい環境や生活様式の変化に柔軟に対応しながら、水道事業基本計画（第3次）に基づく事業を着実に推進し、安全で良質な水道サービスの提供に努められたい。

2 下水道事業会計について

- (1) 下水道認可区域の早期の整備完了に向け、計画的かつ効率的に下水道整備を推進し、下水道普及率のさらなる向上に努められたい。
- (2) 水洗化率の向上に向けて、引き続き、感染症対策に留意しながら、下水道未接続世帯に対する積極的な接続促進に取り組まれたい。
- (3) 下水道施設の管理に当たっては、ストックマネジメント計画に基づき、優先度を考慮しながら老朽管の更新を実施するなど、施設に係るリスクの低減や事業費の抑制に努められたい。
- (4) 人材育成や先進事例の調査研究に取り組みながら、サービスの向上及び経費削減に努められたい。
- (5) 下水道事業の持続可能な運営を確保するため、企業債残高や一般会計繰入金の縮減を図り、将来負担を考慮しながら、経営の健全化に努められたい。

上記のとおり報告する。

令和3年9月28日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

公営企業会計決算特別委員会
委員長 鈴木 宣子